

簡易な所得額の申立書(扶養義務者等)
【公的年金給付等受給者】

○「低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金(ひとり親世帯分)申請書(請求書)」及び「簡易な収入見込額の申立書(申請者本人用)・(扶養義務者等用)」『簡易な所得額の申立書(申請者本人用)』と一緒に提出してください。
○「簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)」の収入要件を満たさなくても、「所得要件【年間所得額が所得基準額より低いこと】」を満たす場合に支給の対象となります。
※申請者と生計を同じくするあなた(扶養義務者等)の前々年の年間所得額も勘案して支給を決定します。

1. 申請者・扶養義務者

記入日 令和 年 月 日
申請者氏名(フリガナ)
確認事項(各項目のチェック欄□に「✓」を入れてください。
□ 所得要件【年間所得額が所得基準額より低いこと】に該当します。
□ 控除額が分かる書類(帳簿等)を提出します。(下記4.のC欄を記入した場合のみ)
扶養義務者氏名(フリガナ)
□ 給付金の支給要件の該当性等を審査等するため、都道府県等が必要な扶養義務者の住民基本台帳情報や税情報、公的年金情報等の公簿等の確認を行うことや必要な資料の提供を他の行政機関等に求める・提供することに同意します。
□ 本申立の内容に相違ありません。

2. 申請者からみたあなた(扶養義務者)【令和3年3月31日時点で申請者の生活を経済的に支援していた方】の続柄

□父 母 □祖 父母 □子 □孫 □曾祖父母 □曾 孫 □兄弟姉妹 □配偶者

*該当するものに☑してください。

3. あなた(扶養義務者等)の年間収入額 【簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)】を確認してください。

年間収入額【A】 平成31年1月～令和1年12月の1年間の収入額

4. あなた(扶養義務者等)の年間収入額のうち控除される金額 【簡易な収入額の申立書(扶養義務者等用)】を確認してください。

Table with columns: 金額(右詰めでご記入ください), 注意事項. Rows: 給与収入【B】, 事業収入又は不動産収入【C】, 年金収入【D】, 控除額合計【E】.

Table with columns: 公的年金等控除額, 65歳未満, 65歳以上. Rows: ①Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が130万円以下の方, ②Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が130万円超410万円以下の方, ③Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が410万円超770万円以下の方, ①Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が330万円以下の方, ②Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が330万円超410万円以下の方, ③Aの額のうち年金収入(課税年金収入と非課税年金収入の合計)分が410万円超770万円以下の方.

5. その他の控除額 【令和2年度(平成31年～令和1年中所得)の課税証明書】をご確認のうえ、該当するものを記入してください。

Table with columns: 控除の種類, 控除額, 控除の種類, 控除額. Rows: a 雑損控除, b 医療費控除, c 小規模企業共済等掛金控除, d 障害者控除, e 特別障害者控除, f 勤労学生控除, g 寡婦・寡夫控除, h 特別寡婦控除, i, j 社会保険料相当額, その他の控除合計【F】.

①その他、肉用牛の売却による事業所得がある場合や、純損失の繰越控除なども控除対象となります。(別紙「所得控除対象一覧表」参照)
②社会保険料控除、生命保険料控除、地震保険料控除、寄附金控除、配偶者控除、扶養控除、基礎控除は、控除対象になりません。
③児童の父母の場合「g寡婦・寡夫控除」「h特別寡婦控除」については、控除対象になりません。

6. 下記の計算式により、所得要件【年間所得額が所得基準額より低いこと】に該当しているか確認してください。

ア 年間収入額【A】 円
イ 控除額合計【E】 円
ウ その他の控除合計【F】 円
あなたの年間所得額(ア)-(イ)-(ウ) 円
所得要件限度額 2,360,000円
裏面「所得要件確認表」の【所得基準額表】の最低の金額
□ 所得要件に該当しています。
□ 所得要件に該当していません。
裏面の「所得要件確認表」を記入し確認してください。

「あなたの年間所得額」が236万円未満の場合は、【所得要件】を満たしますので、裏面を記載する必要はありません。

裏面へ

所得要件確認表

7. 「簡易な収入見込額の申立書」の「4. 扶養義務者の方が同居・同一生計の方」の人数に☑を入れてください。

【所得基準額表】

【同居の家族】に記入された人数に☑してください。		
<input type="checkbox"/>	0人	2,360,000円
<input type="checkbox"/>	1人	2,740,000円
<input type="checkbox"/>	2人	3,120,000円
<input type="checkbox"/>	3人	3,500,000円
<input type="checkbox"/>	4人	3,880,000円
<input type="checkbox"/>	5人	4,260,000円
<input type="checkbox"/>	人	円

6人以上いる場合は、一人増えるごとに380,000円加算した金額を記入してください。

8. 下記の計算式により、所得要件【年間所得額が所得基準額より低いこと】に該当しているか確認してください。

i	7. の【所得基準額表】で選択した金額	円	>	あなたの年間所得額 表面の(ア)-(イ)-(ウ) <div style="background-color: #e0f0ff; height: 40px; width: 100%;"></div> 円	<input type="checkbox"/> 所得要件に該当しています。 <input type="checkbox"/> 所得要件に該当していません。
ii	「簡易な収入見込額の申立書」の「同居の家族」のうち「△70歳以上の親族、(配偶者以外)」の人数×60,000円 ※(△以外の氏名がない場合は、△の数を1つ減らして計算)	円			
合 計 (i + ii)		円			

※「あなたの年間所得額」が合計 (i + ii) 未満の場合は、所得要件を満たします。